

報道機関各位

記者発表資料

平成22年2月18日(木)

問合せ先：産業廃棄物指導課

担当：指導係 石井、中村

電話番号：048-827-8508

産業廃棄物処理業者に対する行政処分について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律137号。以下「法」という。)の規定に基づき、下記のとおり産業廃棄物処理業者に対する行政処分を行いました。

記

1 産業廃棄物処理業者の住所、名称及び許可内容

(1) 住 所 埼玉県鳩ヶ谷市八幡木二丁目2番地の4

(2) 名 称 有限会社日昇舗装興業(代表取締役 原田 芳朗)

(3) 許可内容 産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く)

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分年月日

平成22年2月17日

4 処分理由

有限会社日昇舗装興業の役員は、業務上過失傷害(自動車等)により、平成19年4月23日、東京地方裁判所における裁判にて、同年5月8日付けで禁固2年執行猶予4年の刑が確定したことにより、法第7条第5項第4号ロに該当するに至った。

このことは、法第14条の3の2第1項第1号に規定する法第14条第5項第2号ニで定める同号イに該当する。

報道機関各位

記者発表資料

平成22年2月18日(木)

問合せ先：産業廃棄物指導課

担当：指導係 石井、中村

電話番号：048-827-8508

産業廃棄物処理業者に対する行政処分について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律137号。以下「法」という。)の規定に基づき、下記のとおり産業廃棄物処理業者に対する行政処分を行いました。

記

1 産業廃棄物処理業者の住所、名称及び許可内容

(1) 住 所 埼玉県鴻巣市神明三丁目15番地5号

(2) 名 称 有限会社大塚建材工業(代表取締役 大塚 喜作)

(3) 許可内容 産業廃棄物収集運搬業(積替え保管を除く)

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分年月日

平成22年2月17日

4 処分理由

有限会社大塚建材工業の役員は、道路交通法の規定に違反して、平成20年3月19日、さいたま地方裁判所における裁判にて、同年4月3日付けで懲役1年執行猶予4年の刑が確定したことにより、法第7条第5項第4号ロに該当するに至った。

このことは、法第14条の3の2第1項第1号に規定する法第14条第5項第2号ニで定める同号イに該当する。